

令和3年 第3回清里町教育委員会会議

1. 開催年月日 令和3年4月23日(金)
2. 開催場所 清里町生涯学習総合センター会議室
3. 開会・休憩・閉会時刻 開会宣言18時55分 閉会宣言19時 5分

4. 出席者は次のとおりです。

職名	氏名	職名	氏名
教育長	岸本幸雄	職務代理者	福田一成
委員	高見真由美	委員	居城博明
委員	宇都宮弥生		

5. 欠席者は次のとおりです。 無し

6. 遅刻者は次のとおりです。 無し

7. 早退者は次のとおりです。 無し

8. 出席した事務局職員は次のとおりです。

職名	氏名	職名	氏名
生涯学習課長	原田賢一	生涯学習課参与	小林正明
生涯学習課主幹	土井泰宣	学校教育主査	原田了

9. 会議に付した事件は次のとおりです。

議案番号	件名
議案第11号	清里町教育支援委員会委員の任命
議案第12号	清里町スポーツ推進委員の委嘱

10. 議事の経過
別紙

第3回清里町教育委員会 議事録

令和3年4月23日（金）

議 長	<p>ただいまから、令和3年 第3回 清里町教育委員会を開催いたします。</p> <p>ただいまの出席委員は 4名です。</p> <p>清里町教育委員会会議規則 第6条により 本会議が成立していることを認めます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。</p>
議 長	<p>日程第1 議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>議事録署名委員は、会議規則 第24条第2項の規定により、 居城委員 と 宇都宮委員 を指名します。</p>
議 長	<p>日程第2 議案第11号 清里町教育支援委員会委員の任命について を議題とします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。</p>
説 明	<p>(生涯学習課長)</p> <p>ただ今上程されました、議案第11号「清里町教育支援委員会委員の任命について」提案理由の説明をいたします。</p> <p>清里町教育支援委員会につきましては、清里町教育支援委員会設置規則により任命するもので、主に心身に障がいのある児童生徒等の就学に関する事項を協議し教育委員会に助言を行うことを目的としております。このたび、委員に欠員が生じたために、新たな委員を任命するものです。</p> <p>次のページをご覧ください。</p> <p>委員は医師、学識経験者、関係教育機関の職員から任命することとなっており、現在の任期は、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間となっております。</p> <p>今回は、3月いっぱい閉院した清里クリニック院長の齋藤浩記氏はずれ、新たに4月に開院したきよさとクリニック院長の宮下晃一氏を、清里中学校教諭の大友美枝氏の退職に伴い、新たに清里中学校教諭の丸尾恵氏を任命することについて提案するものです。</p> <p>なお、任期は前任者の残任期間である令和4年3月31日までとなります。</p> <p>以上で、提案理由の説明を終わります。</p>
議 長	<p>これから質疑を行います。</p>
各 委 員	<p>(質疑なし)</p>
議 長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>議案第11号 清里町教育支援委員会委員の任命について を採決します。</p> <p>本件について、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。</p>

各委員	(異議なし)
議長	異議なしと認めます。 議案第11号 清里町教育支援委員会委員の任命については、原案どおり決定されました。
議長	日程第3 議案第12号 清里町スポーツ推進委員の委嘱についてを議題とします。 提案理由の説明を求めます。
説明	(生涯学習課長) ただ今上程されました、議案第12号「清里町スポーツ推進委員の委嘱について」提案理由の説明をいたします。 清里町スポーツ推進委員につきましては、町におけるスポーツ活動の推進を図るために、スポーツ基本法第32条の規定により、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有している者の中から、教育委員会が委嘱するものです。 任期は2年であり、前委員の任期が令和3年3月31日までとなっておりますので、今回、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの任期で、新たに任命するものです。 委員の定数は、清里町スポーツ推進委員に関する規則第3条により15名以内とされております。 今回の候補者のうち4名は新たに委嘱する委員で、候補者名簿の下から4番目から、大塚翔太さん、中平開斗さん、橋本穂乃美さん、向岩晴香さんです。 その他の11名は再任となります。 人選は、地域や年齢を考慮して行っております。 以上で、議案第12号の提案理由の説明を終わります。
議長	これから質疑を行います。
各委員	(質疑なし)
議長	質疑なしと認めます。 議案第12号 清里町スポーツ推進委員の委嘱について を採決します。 本件について、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。
各委員	(異議なし)
議長	異議なしと認めます。 議案第12号 清里町スポーツ推進委員の委嘱については、原案どおり決定されました。
議長	本委員会に付された案件は、以上で終了いたしました。 これで、本日の委員会を閉会いたします。

上記の議事録は、主幹 土井泰宣 が記したものであるが、その内容が正当であることを証し、ここに署名する。

令和3年4月23日

清里町教育委員会教育長

清里町教育委員

清里町教育委員
